戦争・死刑と国家。そして国家と人民(96)

2018年6月1日

小田中聰樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号は 2016 年 8 月に生起した諸問題の第二回目。国民の戦争政策や核・原発に反対する 運動を取り上げます。)

二 戦争施策に対する反対運動と核・原発問題

- (一) 原水禁世界大会と核問題
- (1) ①8月2日から、広島と長崎で2016 年原水爆禁止世界大会が始まる(6 日には 広島で、9日には長崎で集会が行われる)(8 月1日赤旗)。

その集会に向け、「非核の政府を求める会」 常任委員会は、アピールを発表した。そのア ピールの概要は、次の通りである(8月2日 赤旗)。

② ①世界大会を、核兵器も戦争もない 世界の実現への新たな跳躍台にしよう。回 核兵器は非人道的であるが故に禁止すべき だという主張が、国際政治の本流となり、ヒ ロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器 廃絶国際署名がスタートした。◇主権者た る国民の力で政治を変える流れが威力を発 揮し、非核・平和の国民運動への注目と期待 が新たな高まりをみせている。〇世界のご く一握りの核保有国さえその気になれば、 核兵器禁止条約の交渉開始は、今すぐにで も実現可能である。団核保有国の抵抗・妨害 を打破する世論喚起は、急務である。○日本 政府に"核の傘"依存をやめさせ、被爆国に ふさわしい役割を果たさせてゆく。
⑤ヒバ クシャ国際署名を全国から大きく積み上げ、 "原爆と人間展"を旺盛に開き、"核兵器禁

止条約を求める流れ"をさらに大きく推し 進めよう。

(2)8月2日、原水禁世界大会国際会議が被爆地広島で始まった。

① 分開会総会の主催者挨拶で、世界大会

実行委員長の野口邦和運営委員会代表は、 "粘り強い運動"が実り、核兵器のない世界 の実現へ大きな転機が来ていること、国連 の場で圧倒的多数の国が核兵器を法的に禁 止・廃絶する交渉を速やかに開始すべきだ と主張しているもとで"世界各国での世論

と運動が必要だ"と強調した。

- 回また長崎で被爆した日本被団協の木戸季市事務局次長は、自らの体験を語りながら、"核戦争起こすな、核兵器なくせ、原爆被害への国家補償の願いが実ったとき、被爆者は初めて平和の礎として生きることができ、死者は安らかに眠ることができる"と述べ、平均年齢80歳を超えた被爆者が今年提唱した「被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」を世界で数億集めよう、と呼びかけた。
- ○特別報告を行ったセルジオ・ドゥアテル 元国連軍縮問題担当上級代表は、"世界は核 兵器に依存して自国の安全保障を図ろうと する者に立ち向かおう"と呼びかけた。

(3)第一セッションでは、広島・長崎の原爆 被害、核兵器の非人道性などをテーマに、日 本と韓国の被爆者、ビキニ核実験の被害者、 チェルノブイリ被災者を出したリトアニア の代表などが発言した。

第二セッションでは、「平和運動と市民社 会の役割」などをテーマに、米、英、オラン ダの代表が日本の参加者と交流した。

命この世界大会には、政府・国際機関代表 を含む 28 ヵ国 92 名が参加するという(以 上、8月3日赤旗)。

(3)8月2日、広島市で行われた原水禁 世界大会国際会議の開会総会で、日本被団 協事務局次長木戸季市氏のあいさつ (要旨) を記す(赤旗8月3日)。

1945年8月9日、(長崎の) 爆心地から2キロメートルの路上で被爆しました。 私が見たものは、何もない街、死体と水を求める人々の群れでした。被爆者はあの日を境に 原爆が残した体と心の傷によって、生活と人間性破壊に脅かされ続ける人生を余儀なくさ れました。

被爆者は、核兵器廃絶を求めます。「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国 際署名」は、思想・信条・政治的立場を超えて、誰にでもできる署名として国内外で大変な 反響を呼んでいます。唯一の核戦争被爆国の日本国民と「核抑止力」論に固執する核保有国 の国民が、すべての人が手を取り合うことが大切です。世界数億の署名で核政策を変え、核 兵器のない世界を実現しましょう。

ョンで行われた原水爆禁止日本協議会事務 (8月4日赤旗)。

(4) 同日(8月2日)、同会議第二セッシ 局長安井正和氏の決意表明(要旨)を記す

「核兵器廃絶をめぐる情勢に重要な動きがありました。被爆者が一貫して訴え続けてきた 核兵器の非人道性が国際政治で議論され、禁止と廃絶を求める声が広がり、核兵器禁止条約 など法的措置によって、「核兵器のない世界」の実現をめざす流れが発展していることです。 国連の枠組みの中で禁止条約が本格的に議論されるのは初めてで画期的なことです。

5日から始まる3回目の会議には、国連総会への勧告を含む議長まとめが提案されます。 作業部会では圧倒的多数の国が、核爆発がもたらす人道的結末と核兵器の存在から生じる リスクから、廃絶が緊急の課題であり、法的に禁止・廃絶する交渉を速やかに開始すべきだ と主張しました。

非核兵器地帯条約に加わる 10 カ国が「法的拘束力のある核兵器禁止条約交渉のための会 議を 2017 年に招集する」ことを求める「提言」を出すなど具体的議論が進んでいます。問 われているのは核保有国と核依存国の態度です。日本政府に、被爆国にふさわしい役割を果 たさせることは、私たち日本の運動に課せられた責務です。

「ヒバクシャ国際署名」は「核兵器のない世界」の実現に決定的な力です。日本政府を包 囲し孤立させ「核の傘」=核抑止力論を打ち破るカギを握る署名です。

この大会を機に、「ヒバクシャ国際署名」の飛躍的な前進を切りひらき、国民的共同と原 水爆禁止運動の新たな前進を築く決意を表明します。

(5)以上に記したあいさつや決意表明の持つ重みは、唯一の被爆国である日本が決して忘れてはならない原点と責任を明確にしたことである。その原点と責任とは、核廃絶を率先して実現することであると考える。(6)①8月4日、原水爆禁止2016年世界大会・広島総会が開会し(於広島市)、4500人が参加した。そして総会は「国際会議宣

言」を採択した(この宣言は、8月5日から同月19日までスイスのジュネーブで開かれる「核兵器を禁止・廃絶する条約に関する国連作業部会」に送付された)。同時点に於ける核兵器禁止と核兵器廃絶の根底にある状況認識を示していると考えるので、長文であるが、記すことにする(なお、後半は一部カットした)(8月5日赤旗)。

71 年前、アメリカは広島と長崎に原子爆弾を投下し、人類に対してはじめて核兵器を使用した。二つの原爆は、莫大な破壊力と放射線によって、都市を焼きつくし、その年のうちに 21 万人の市民の命を奪った。それは、この世の地獄であった。生き残った被爆者も長年にわたって、後遺症や差別などに苦しめられてきた。このような非人道的な兵器は、いかなる状況のもとでも、再び使用されてはならない。

しかし、核保有国はいまだ 1 万 5 000 発をこえる核弾頭を持ち続けている。少なくない核 兵器が使用態勢下にあり、地域的な緊張激化による核戦争の懸念もある。現存する核兵器の 数%が使用されただけでも、重大な気候変動が起き、人類が滅亡の危機にさらされるとの研 究もある。核兵器の使用を防止する最大の保証はその廃絶であり、それは人類の生存にかか わる緊急課題である。

国際の法と正義は、大量殺戮兵器を非合法としてきた。生物兵器や化学兵器が国際条約で禁止されたように、核兵器もただちに禁止されなければならない。

いま「核兵器のない世界」への扉を開こうとする新たな動きがうまれている。核兵器を禁止し、廃絶する条約についての実質的な議論が、国連ではじまったのである。

第70回国連総会は、核兵器禁止条約の交渉開始をもとめる決議を多数で採択するとともに、「核兵器のない世界」を実現するための「具体的で効果的な法的措置」を議論する作業部会(OEWG)の設置を、7割をこえる加盟国の賛成で決定した。作業部会は、核兵器禁止条約の内容や 2017 年の条約交渉の会議開催なども提案される画期的な会議となった。我々は、作業部会が今秋の国連総会に対して、核兵器禁止・廃絶の条約の交渉開始をふくむ具体的な勧告を行うことを要請する。

こうした発展をうみ出した根本的な力は、核兵器の非人道性、残虐性を訴えつづけてきた被爆者を先頭とする世界の反核平和の運動である。国際政治の場での被爆者の訴えは、大きな反響を呼んだ。世界の反核平和運動が結集した 2015 年の核不拡散条約(N P T)再検討会議を契機に、核兵器を禁止する法的拘束力のある措置を求める流れがいっそう大きく広がってきた。

今秋の国連総会では、作業部会の報告をうけた議論が行われる。核兵器を条約で禁止し、

廃絶することは、長年にわたる原水爆禁止世界大会の要求である。その実現にむけ、いまこと圧倒的な世論を創りださなければならない。

米露英仏中の核保有五大国は共同して、この流れに敵対している。核保有国とこれに追随する同盟国の姿勢が、「核兵器のない世界」へのもっとも大きな障害であることが鮮明になっている。

作業部会をボイコットした核保有五大国や、その代弁者となった日本など同盟国は、核兵器廃絶にただちに踏み出すことに反対し、「ステップ・バイ・ステップ(一歩、一歩)のアプローチこそ唯一の実際的な道」などと主張している。この「アプローチ」が、核軍備縮小撤廃にむけて、まともな「一歩」を踏み出せていないことは、歴史的な事実であり、核兵器廃絶を未来永劫に先送りする立場に他ならない。

核兵器の非人道性の議論におされた核保有国は「安全保障の側面も考慮すべき」などといって、「核抑止力」論にしがみついている。だがその本質は、「国益」を守るために他国への核兵器の使用や威嚇を認める危険きわまりないものである。しかも、「自衛」の名による核拡散を誘発し、平和への脅威を拡大してきた。

こうした核保有国の道理のない姿勢を打ち破ってこそ、「核兵器のない世界」への扉をひらくことができる。

今日の最大の焦点は、核兵器を禁止し、廃絶するための条約にある。その交渉開始と締結を求める世論と運動を強めることに全力をつくさなければならない。核兵器の先制不使用と使用禁止、核実験禁止、核兵器の開発・更新・近代化の中止、核兵器削減などが重要である。これらの措置の実現は、核兵器禁止の合意を求める世論と運動の発展とあいまってこそ、いっそう効果的なものとなる。

非核兵器地帯は、地域の平和と安全にとっても重要な貢献となっており、その拡大、強化が求められる。NPT 再検討会議の合意である中東の非核地帯化をめざす国際会議をすみやかに開催すべきである。北朝鮮の核問題は、六カ国協議の再開をふくめ、外交的に解決されなければならない。

国連憲章の平和的原則と国際法にもとづき、武力の行使とその威嚇を抑え、地域の紛争や係争案件を平和的に解決することは、「核兵器のない世界」へ前進するうえでも重要である。 無差別殺戮を行うテロリズムは、国際社会が一致して非軍事的な手段によって追いつめ、根絶しなければならない。核兵器拡散を防ぐためにも、核兵器禁止・廃絶の合意が急がれる。

核戦力の維持・開発をふくむ軍事費の大幅な削減による国民のための予算創出、貧困と格差の解消、国民の生活と福祉の向上、人権と民主主義の擁護は、「平和で公正な世界」にとって欠かせない。

日本政府は、被爆国にふさわしい役割が求められているにもかかわらず、国際的には、核

兵器禁止条約の交渉開始に反対し、核保有国の代弁者の役割をはたしている。国内では、被 爆体験に根差した憲法の平和原則を踏みにじって、戦争法=安保法制制定を強行し、海外で の戦争に参加する態勢を強化しつつある。そして、アメリカの「核抑止力」に依存して、核 兵器の使用さえも認める立場をとっている。これらの根底にあるのは、日米軍事同盟を絶対 視する政治である。

これにたいして広範な国民が、戦争法廃止と立憲主義の回復を求めてたちあがっている。 (以下略)

- ② この「宣言」の重要なのは、次の点にあると考える。
- ① 核保有国(米・ロ・英・仏・中が核保 有国五大国)が 1万5000発の核弾道兵器 を保有している事実である。
- 回 国際法と正義は、核兵器を非合法としていることである。
- ☆ 核兵器禁止・廃絶の流れは、反核運動、平和運動の成果であることである。
- 核保有国は②の流れに敵対し、日本 政府は核兵器の廃絶・禁止に反対し核保有 国の代弁者に堕していることである。

お そのような態度を日本政府(とくに)

- 安倍政権)にとらせない力は、人民の力であり、平和・反核運動であることである。ここに、「宣言」の今日的意義があると考える。
 (7) ①8月5日、効果的な核軍縮策を議論する国連核軍縮作業部会のタニ・トーンパクデイ議長は、作業部会に参加する約90カ国の過半数が核兵器禁止条約の早期交渉開始を支持したとする「報告書案」を発表し
- ②その「報告書案」の骨子は、次の通りである(8月7日赤旗)。

た(8月7日赤旗)。

① 「核兵器を禁止し、完全廃絶する法的 拘束力のある措置」を交渉する国連会議を 2017 年に招集することに、「過半数の国が 支持した」こと。

- 回 一方、「"一部の国"が核兵器禁止条約の交渉を時期尚早とみなした」と指摘したこと(一部の国とは、名指しはしていないが、「核の傘」に依存する日本、カナダ、欧州各国のこと)。
- ② 想定される同条約の内容は、核兵器の使用や製造・所有・実験の禁止に加え、核兵器搭載機の入国や核兵器関連投資の禁止、さらに核兵器や核実験の被害者支援も加えこと。
- ② また核兵器への注意喚起策では、② 平和教育の推進、⑤歴史教科書での広島・長崎への原爆投下の紹介、②各国首脳らによる同地訪問、③被爆者の証言活動支援、⑥草の根レベルでの注意喚起。
- 助 以上が「報告書案」の骨子である。なお、この作業部会には、各国政府代表と並び、日本原水爆被害者団体協議会や「平和首長会議」の代表(広島市長を会長とする)が参加し積極的意見・提案を表明していたことを書き加える。
- ③8月6日、ヒバクシャ国際署名推進連絡会の田中熙巳代表が記者会見し、「被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」について、「共同を大きく広げ、核保有国に迫ってい
- きたい」と語った (8月7日赤旗)。
- (8) ①8月6日、原水爆禁止2016年世界大会・ヒロシマデー集会が採択した「広島か

原水爆禁止2016年世界大会・ヒロシマデー集会 広島からのよびかけ

あなたとあなたの家族、すべての人びとを絶対に被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、国際政治を動かし、命輝く青い地球を未来に残すと確信します。

「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」より

私たちは71年目の広島原爆の日を、「核兵器のない世界」への扉を開こうとする新たな動きのなかで迎えています。核兵器を禁止し、廃絶する条約についての実質的な議論が、いよいよ国連ではじまったのです。

核兵器のない世界を実現するための「具体的で効果的な法的措置」を議論する国連作業部会(OEWG)は、核兵器禁止条約の内容や条約交渉の会議開催を提案するなど画期的な場となりました。私たちは、作業部会が国連総会に対して、核兵器を禁止し、廃絶する条約の交渉開始をふくむ具体的な勧告を行なうようもとめます。

被爆者を先頭に核兵器の非人道性を訴えつづけてきた日本の原水爆禁止運動と世界の反 核平和運動の力が、歴史を切りひらき、新たな前進を生みだしています。世界のすべての指 導者は、いまこそ被爆地を訪問し、被爆の実相にむきあうべきです。「生きている間に何と しても核兵器のない世界を実現したい」という被爆者の切実な願いに応え、圧倒的な世論と 運動の力で、「核抑止力」にしがみつく国々を包囲し、孤立させましょう。

安倍政権は、国連作業部会で核保有国の代弁者の役割をはたし、国内では憲法9条を踏み にじる戦争法の制定を強行しました。さらに、解釈改憲にとどまらず、9条明文改憲への野 望をあらわにしています。

戦争法廃止と立憲主義の回復、9条改憲の阻止をもとめ、労働者をはじめ広範な人びとが立ち上がっています。学生、高校生、女性、学者などの市民と野党との共同が力強く前進しています。沖縄では、新基地建設に反対し、海兵隊をはじめ米軍基地の縮小・撤去をもとめる県民ぐるみのたたかいが大きく発展しています。

一人ひとりの市民が行動に立ちあがり、力をあわせて日本と世界を変えていく―― こうした民主主義の流れをさらに大きく発展させましょう。

いまこそ、核兵器を禁止し、廃絶する条約の交渉開始をもとめる世論の巨大なうねりをつくりだしましょう。「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」の運動を、地域ぐるみ、自治体ぐるみで発展させましょう。国連総会、国連核兵器廃絶デー(9月26日)や国連軍縮週間(10月24~31日)などを節目に、草の根からの行動で国際共同行動を成功させましょう。

署名運動とむすんで、被爆の実相を学び、大きくひろめましょう。すべての地域・自治体で「原爆展」や被爆体験を語る集いなどに取りくみましょう。映像、音楽や演劇などさまざ

まな文化的手段、ソーシャルメディアも活用し、被爆者の体験、願い、たたかいを継承しましょう。原爆症認定制度の抜本的改善とともに被爆者への国家補償をもとめ、援護・連帯の活動をいっそうつよめましょう。

非核三原則を厳守・法制化し、アメリカの「核抑止力」=「核の傘」から離脱して、核兵器禁止・廃絶条約締結の先頭に立つよう日本政府にもとめましょう。

市民と野党の共同の力で、改憲をもくろむ安倍政権の野望をうちやぶり、戦争法を廃止しましょう。「オール沖縄」のたたかいと固く連帯し、辺野古新基地と高江ヘリパッドの建設に反対しましょう。米軍基地の縮小・撤去をもとめる運動をいっそうつよめましょう。日米軍事同盟の強化に反対し、非核平和の日本をつくりましょう。

原発再稼働に反対し、原発からの脱却と自然エネルギーへの転換をもとめる運動と固く 連帯しましょう。雇用とくらしの破壊、貧困と格差の拡大に反対しましょう。軍事費を削っ ていのち・くらし・雇用をまもる運動をつよめましょう。

平和・いのち・くらしをまもる願いをひとつに、「非核平和の日本」と「核兵器のない世界」を実現しましょう。

ノーモア・ヒロシマ

ノーモア・ナガサキ

ノーモア・ヒバクシャ

ノーモア・ウォー

2016年8月6日

(9)①「広島からの呼びかけ」の冒頭に取り上げられている「核禁止・核廃絶条約」をめぐる議論が、国連作業部会で8月5日第3回会合が始まった。初日は、タニ・トーンパクデイ議長(タイ)の起草した「報告書案」についての議論が行われた。

その「報告書案」は、核兵器を禁止する 「法的拘束力のある措置」を交渉する国連 会議を 2017 年招集することについて、"過 半数の国が支持した"とした。しかし、この 「報告書案」の基調となっている核兵器禁 止条約の実現に積極的な東南アジア・中南 米諸国は「報告書案」に歓迎する意向を示し たが、その一方で日本や北大西洋条約機構 (NATO) 加盟国 24 ヵ国は、「段階的な 核軍縮」を主張した。その代表としてドイツ は、"核兵器禁止条約の交渉は、核保有国と 非核保有国の溝を深めるだけだ"として「報 告書案」の修正を求める意見を述べた。

②なお、核保有国 5 カ国 (米、英、仏、ロ、中)やパキスタン、インド、イスラエル、北朝鮮は参加せずであった(赤旗8月7日)。

③その意味で作業部会が、分裂の要因は 抱えてはいるが、核軍縮の流れをくい止め る力をはねかえし、「報告書案」にそった「法 的拘束力」を持つ「核兵器禁止・廃絶条約」 の起草にこぎつけるであろうことを予測し、 この問題については再び取り上げて論ずる こととする。

(10)①原水禁 2016 年世界大会を取材した阿部活士さん(赤旗記者)は、取材の感想として次のように述べている。その要点は

次のようなものである(8月19日赤旗)。

- ② 28 ヵ国から 100 人近い海外代表と 草の根で活動する人たちが一堂に会した大 会であったこと。
- ② なかでも印象的だったのは、田上長崎市長の「長崎平和宣言」であったこと。田上市長は、日本政府は、核廃絶を訴えながらも、一方で核抑止力に依存する立場をとっていることに触れて、「核抑止力に頼らない安全保障の枠組み」の検討を政府に求めたこと。
- 今回、"核兵器先制不使用宣言に反対する"と米側に伝えたと報じられた安倍首相の言動は被爆地の願いに真向から反する被爆国の首相にあるまじき行為であること。
- しかし、世界大会の到達点は、「核の 傘」に依存する立場そのものが否定された こと。
- 国際会議で採択した国際会議宣言は、
 "米ロ英仏中の核保有国五大国とこれに追

 随する日本などの姿勢が「核兵器のない世

 界」への最も大きな障害であることを確認

 したこと。
 - ◇ 核抑止論は、国益を守るため他国の

核兵器の使用や威嚇を認める「危険極まりないもの」とされたこと、核兵器を禁止し廃絶する条約の交渉開始とその締結を求める世論と運動を強めることに全力をつくさなければならないこと。

- ⑤ 今回の安倍首相の言動は、核の傘に 依存する本性を表わしたものであること。
- 毎 田上長崎市長の前記の発言は、核兵器を持つ国、依存している国と、そうでない国との意見の違いが鮮明になっていることを明らかにしたこと、この違いは前進してきた故の壁であること。
- ② 以上が阿部記者の取材感想である。 この感想から学ぶべきことは何か。
- ① 世界の大勢は核の傘への依存を真向 から否定する方向であること。
- 回 そのためには、市民運動や政治家に 課せられた責任が重いこと。
- ② 核保有国とそうでない国との対立は 運動が作り出した壁であり、世論と運動を 強化しなければこの壁をこわすことはでき ないこと。

(以下次号)